

## 豊橋市がんばる商店等感染症対策強化支援補助金の申請に関する誓約書

私（法人）は、豊橋市がんばる商店等感染症対策強化支援補助金交付要綱に定める事業を行い、豊橋市がんばる商店等感染症対策強化支援補助金（以下「補助金」という。）の申請をするにあたり以下のことを誓約します。

- 1 申請書の内容に虚偽や不正があった場合や、交付要件を満たしていないこと、本誓約内容に反することが判明した場合は補助金の申請を取り下げます。また、補助金交付後に発覚した場合は補助金を返還します。
- 2 申請する店舗等は、私（法人）が営む、令和3年6月30日以前から豊橋市内において営業する店舗等です。また、補助金を受給後も継続して営業を行う意思があります。
- 3 申請書に記載する経費については、令和3年3月16日（飲食サービス業にあっては同年3月1日）から補助事業完了までに行う取り組みに係る必要最小限な経費であり、購入した物品等はその他の目的のために使用しません。また、自己取引や親族間取引により購入した物品等ではありません。
- 4 宗教上の組織・団体、政治団体ではありません。
- 5 風営法に規定する性風俗関連特殊営業または当該営業にかかる接客業受託営業を行っていません。
- 6 豊橋市暴力団排除条例（平成23年豊橋市条例第2号）第2条に定める暴力団若しくは暴力団員に該当する者又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。また、市長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、愛知県警察へ照会がなされることに同意します。
- 7 補助事業により取得又は効用の増加した財産で、次に掲げる物をそれぞれの定めにある期間内に市長の承認を得ず、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供しません。
  - （1）不動産及びその従物 期間10年
  - （2）その他の重要な財産で、取得価格または効用の増加価格が1件当たり50万円以上のもの期間5年
- 8 事業実施にあたっては、関係法規を遵守します。

年 月 日

住所又は所在地  
氏名又は団体名  
及び代表者氏名